



ラウンドアバウト整備箇所（破線内）（平成29年7月6日現在）

特別委員会審査報告

【12月5日午後1時30分から開催】

スマートインター チェンジ建設促進

主な協議項目

【安ハスマートIC案内標識を設置】

名神高速道路本線上に設置予定の「安ハスマートIC」の案内標識をはじめ、スマートIC付近や安八町内における誘導案内標識、近隣市町からの誘導案内標識が設置されます。

【ラウンドアバウトを整備】

県道間アクセス道路と安ハスマートIC東側を南北に走る、南部中央道（通称）との交差点が、ラウンドアバウトとして整備されます。（写真上参照）

【安ハスマートIC記念公園（仮称）を整備】

スマートIC建設のために、寄附をしていただいた皆さんの銘板を作成し、設置・披露する目的として、旧県道安八平田線と県道間アクセス道路の交差点南側に、「安ハスマートIC記念公園」（仮称）を整備する計画があります。

特別委員会審査報告

【12月5日午前11時15分から開催】

議会改革

主な協議項目

【委員会傍聴】

9月議会で提案のあった、庁舎1階・2階ロビーのテレビで委員会傍聴を実施する場合、見積の結果、映像配信するための経費は、1回のリース料が約3万円、年間24万円ほど必要です。

先般開催された西南濃管内の議会事務局職員研修会で、当町が議題に挙げた「各町での委員会傍聴の実施状況」についての説明がありました。各町とも委員会条例で、「委員会は、議員のほか、委員長の許可を得た者が傍聴することができる。」と規定されていました。申し出があれば、どの町も委員長の許可を得た人が傍聴可能となっていますが、現時点では、各町とも議員以外の申し出はほとんどないとのことでした。

今後は、他の傍聴方法も模索しながら、今回新たに懸案事項となった、委員会傍聴のルールも併せて、調査・研究することになりました。